

交運労協 FAX ニュース NO. 3

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2020年11月5日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 高松 伸幸

【立憲民主党国土交通部会ヒアリング】

交通政策基本法改正法案について意見表明！

交運労協は、11月5日、衆議院第一議員会館内立憲民主党会議室で開催された同党国土交通部会に出席し、現在開会中の臨時国会において、超党派による議員立法として提出が検討されている交通政策基本法改正法案について意見表明を行った。

慶島事務局次長は、法改正の趣旨について「新型コロナウイルスの感染拡大により交通事業を取り巻く環境は一変し、事業者の自助努力のみならず国、地方公共団体、地域住民との連携による持続可能な地域公共交通網の形成が求められている」としたうえで、各条文に付加して頂きたい内容として「(第十三条)交通に関する施策の推進は、まちづくり、観光振興に加えて健康、福祉、教育、環境等の様々な分野において効果をもたらすことに鑑みた安定的な財源の確保」「(第二十一条)事業基盤の強化を図り、人材の確保、育成及び定着とともに、それに必要な労働条件の改善等に資する必要な施策」等について説明し、理解を求めた。



これに対して、小宮山泰子国土交通部会長(衆議院議員)は、法案提出に向けた進捗状況を説明したうえで、交運労協の意見について可能な限り反映させていきたいと述べた。

続いて、2021年度税制改正等について、交運労協より「雇用調整助成金の特例措置の延長」「公租公課の特例猶予および減免制度の延長・拡大」を要望し、私鉄総連・志摩交通政策局長、JR連合・中山政治部長、交通労連・手水政策部長、自治労都市交評・庭野交通政策局長、JR総連・小林政策・政治部長、全自交労連・松永書記長からは各構成組織が置かれた厳しい現状が説明され、延長・拡大を強く求めたところである。

以上

